

石巻市地域おこし協力隊[右腕型]募集要項

(受入事業者：合同会社まちひとワックス、募集テーマ：採用・広報コーディネーター)

1 地域おこし協力隊制度について

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図ることを目的とした国の制度です。

2 今回募集する隊員の活動内容

「石巻には仕事がない」と離れていく若者と、情熱ある経営者や独自技術を持つ地元企業との距離を埋め、若者が街に希望を持てる“新しい還流の仕組み”を一緒につくる、採用・広報コーディネーターとして活動していただきます。

具体的には、以下のような活動をしていただきます。

- ・市内企業への取材を通じた「仕事の誇り・会社の素顔」の発掘
- ・自社メディア・SNSでの、若者の感性に響く情報発信
- ・高校・大学と連携した、学生と経営者が本音で出会えるイベントの企画
- ・企業の懐に入り、「若者が選ぶ職場づくり」を一緒に考える伴走支援

3 募集期間

令和8年9月18日（金）から10月31日（土）17時まで

4 募集人数

1名

5 求める人物像

(1) 必須スキル

- ・人の話を聞くのが好きで、初対面の人とも明るく挨拶ができる方
- ・「誰かの役に立ちたい」というちょっとしたお節介心がある方
- ・自分の視点で「物事の魅力」を伝えることが好きな方

(2) 歓迎スキル

- ・石巻・宮城にゆかりがあり、地元に戻って働きたいと考えている方
- ・人材業界での実務経験やキャリア相談などの知識がある方
- ・SNS運用・写真／動画撮影・ライティングの経験がある方
- ・AI・最新デジタルツールを積極的に活用できる方

6 募集要件

「5 求める人物像」の(1) 必須スキルを満たし、次の要件をすべて満たす方

(1) 次のいずれかに該当する方

ア 三大都市圏を始めとする都市地域等(※)に現に住所を有しており、委嘱後、生活の拠点を本市に移し、住民票を異動できる方

※「三大都市圏を始めとする都市地域等」とは、過疎法や山村振興法等で定める条件不利地域に該当しない市町村、一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域を指します。(詳しくは「15 問い合わせ」までご連絡ください。)

イ 地域おこし協力隊員として他の地方自治体から委嘱を受け、当該地方自治体において2年以上活動した経験を有し、解嘱された日から1年以内である方

ウ 語学指導等を行う外国青年招致事業(以下「JET プログラム」という。)の参加者として2年以上活動した経験を有し、JET プログラムを終了した日から1年以内である方

エ 海外に在留し、住民基本台帳に登録されていない方

(2) 隊員着任時までに本市へ住民票を異動する意思を有する方

(3) 地域おこし活動を通じての地域の活性化に意欲があり、委嘱期間終了後も引き続き本市に定住する意思を有する方

(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7 隊員の身分及び委嘱期間

(1) 身分は石巻市職員(パートタイム会計年度任用職員)です。

(2) 委嘱期間は原則1年間となります。(最長3年間)

(3) 社会保険や通勤手当等の福利厚生費は市が負担します。

8 勤務地

合同会社まちひとワークス 事務所

(宮城県石巻市千石町8-11)

9 勤務時間等

・勤務日

平日の午前9時半から午後5時半までの7時間勤務(休憩1時間、週35時間勤務)

・休日

土日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

[勤務状況確認方法等]

・毎月の活動日誌、活動状況報告書を翌月10日までに市あて提出していただきます。

・毎月1回、隊員全員が指定する場所に集まり、活動状況を報告していただきます。

1 0 報酬等

(1) 報酬

月額 199,500 円

(2) 各種手当

- ・通勤手当（支給要件に応じて支給）
- ・期末手当及び勤勉手当（6月と12月に支給）※委嘱時期、勤務実績等に応じて支給
- ・住居手当は支給されませんが、活動経費（補助金）の対象となります。
- ・退職手当は支給されません。

(3) 活動経費（補助金）

限度額：1年間当たり 1,200,000 円※任用期間により限度額に変更あり

※概算払いとして補助金の8割まで事前に交付可能

【活動経費として対象となるもの】

- ア 隊員が居住する住居家賃（家賃の1/2を補助※補助額は月30,000円を上限とする）
- イ 活動用車両の借上げに要する経費（活動割合分補助）
- ウ 活動用車両の維持に係る消耗品、ガソリン代等（活動割合分補助）
- エ 活動旅費等の移動に要する経費
- オ 活動に必要な道具、消耗品等の購入に要する経費
- カ 関係者間の調整、意見交換会等に要する事務的な経費
- キ 隊員の研修受講に要する経費
- ク 地域住民との交流、地域おこしに資する取組等に要する経費
- ケ その他活動に必要と認められる経費

(4) 副業

副業を行うことは可能ですが、兼業の届出を提出いただく必要がありますので事前に協議願います。

1 1 休暇

- ・年次有給休暇（1年度目は最大10日間の付与）※任用期間により付与日数変更あり

(例) 令和9年4月着任の場合

令和9年4月1日から令和10年3月31日までの12か月で新たに11日間付与（令和9年度分）

- ・特別休暇（夏季休暇、結婚、忌引等）

(例) 令和9年4月着任の場合の夏季休暇

令和9年7月1日から10月31日までの間で5日間付与

1 2 選考スケジュール（予定）

申込書提出期限	令和8年10月31日（土）午後5時まで
一次選考（書類審査、市担当者ヒアリング）	11月上旬～11月中旬
審査結果通知	全選考終了後10日以内
二次選考（受入事業者及び市ヒアリング）	11月中旬～11月下旬
選考結果通知	全選考終了後10日以内
インターン開始	12月頃～（原則3か月間）
最終選考（プレゼンテーション）	インターン終了月の月上旬～中旬
選考結果通知	最終選考終了日から10日以内
活動開始	令和9年3月頃～（応相談）

1 3 選考方法と選考基準及びインターンについて

(1) 一次選考

ア 市担当者による書類審査及びヒアリング（WEB）にて審査します。

【選考基準】

- ① 書類に不備がないか。
- ② 「6 募集要件」を満たしているか。

イ 一次選考結果については、全申込者の一次選考が終了後通知いたします。

(2) 二次選考

ア 市担当者及び受入事業者によるWEB審査をします。

【選考基準】

- ① 「2 今回募集する隊員の活動内容」を理解し、継続して活動できそうか。
- ② 受入事業者や地域住民と協働できる姿勢があるか。
- ③ 最長3年間の活動や本市での生活に現実的な見通しがあるか。
- ④ 受入事業者とともに活動するうえで大きな懸念がないか。

(3) 地域おこし協力隊インターンによる活動

ア 地域おこし協力隊インターン生として委嘱します。（雇用関係はありません。）

イ 勤務は1か月21日間（1日当たり7時間）を目安とします。

ウ 報酬は1活動日当たり12,000円を支給します。（宿泊費、活動費等含む。）

1か月毎に活動日誌及び活動状況報告書を作成し、翌月5日までにSDGs移住定住推進課宛て提出いただきます。確認後、1か月分の報酬を翌月15日に支払います。

エ 住民票はこの段階では移す必要はありません。

(4) 最終選考（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 石巻市役所にて、実施する事業に関するプレゼンテーションをしていただき、選考基準に基づいて石巻市が審査します。

【プレゼンテーションの内容】

- ・3か月のインターンで得た経験や今後の展望についてプレゼンテーションしてい

たきます。

- ・プレゼンテーションの方法は原則 PDF 資料とし、1 者につき 3 枚以内のスライドとします。最終選考前日までに PDF データを SDGs 移住定住推進課宛て送付してください。
- ・プレゼンテーションに必要な大型モニター、HDMI ケーブル、操作端末（パソコン等）は市が準備します。

【選考基準】

- ① 活動内容や役割について理解できているか。
- ② 受入事業者と円滑なコミュニケーションが取れているか。
- ③ 最長 3 年間の活動が現実的に見込まれるか。
- ④ 任期終了後の方向性について一定の考えがあり、本市での生活の継続が見込めるか。

イ 結果については、最終選考実施後、10 日以内に通知します。

1.4 応募方法

Google フォーム「【石巻市地域おこし協力隊】令和 8 年度エントリーシート」に必要事項を記入いただき、住民票抄本の写真データをアップロードの上ご提出ください。受付後、事務局よりご連絡いたします。

1.5 問い合わせ

(1) 応募に関する問い合わせ

面白い人が活躍できる街にする共同事業体（地域おこし協力隊事務局）

宮城県石巻市中央二丁目 10-2

電 話 0225-98-9969

FAX 0225-90-4983

E-Mail ishi_support@googlegroups.com

(2) その他問い合わせ

石巻市企画部 SDGs 移住定住推進課 地域おこし協力隊担当

宮城県石巻市穀町 14 番 1 号

電 話 0225-95-1111（内線 4224）

FAX 0225-90-8043

E-Mail issdgs@city.ishinomaki.lg.jp

1.6 その他

【地域おこし協力隊員の活動に当たって】

地域おこし協力隊員として自覚を持って活動するとともに、下記事項についても取り組んでいただきます。

- ・市報や各種 SNS、新聞等を活用した情報発信、メディア取材対応
- ・各種研修会等への出席
- ・年度末や任期満了に伴う活動報告会での発表
- ・その他地域おこしに関わる活動への参画

【虚偽の申請があった場合の対応】

申請者が石巻市に対し虚偽の事項を申告した場合や、重要な事項を故意に隠して申請をした場合は、隊員の活動期間中であっても、中止する場合があります。

【個人情報の取り扱いについて】

個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき、適切に取り扱います。